



《将来に向けた取組方針》

日本製紙グループの事業活動は、生物多様性を育む森林に対し、大きく依存していると同時にさまざまな影響を与えています。森林を持続可能な形で活用していくことが、事業の存続・発展の基盤です。

当社グループは「日本製紙グループ環境憲章」を定め、「生物多様性に配慮した企業活動」を基本とする理念を掲げています。さらに2016年4月に「生物多様性保全に関する基本方針」を制定し、サプライチェーンマネジメントを通じてグローバルな企業活動が生物多様性に与える影響を認識し、生態系サービスの持続可能な利用と事業活動の調和に努めています。具体的に、本業を通じた取り組みと自社資源や技術を活かす活動を進めています。

- 日本製紙グループは生産活動における環境負荷の低減に努めています。また、適切に管理された森林から、持続可能な木質資源の調達を行い、木質バイオマスを原料として、社会に有用な製品を幅広く社会に供給しています。
- 自社林においても持続可能な森林経営を行うとともに、林内における生物多様性調査や保護区の設定など、国内・海外で生物多様性保全の取り組みを行っています。

生物多様性の保全

日本製紙グループ環境憲章

生物多様性保全に関する基本方針

本業で取り組む

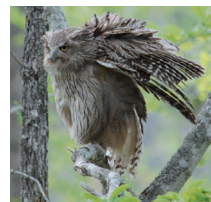
自社資源・技術を活かす

《事例：シマフクロウの生息地保全と木材生産事業の両立》

木とともに未来を拓く
日本製紙株式会社



B 公益財団法人
日本野鳥の会



写真提供：(公財) 日本野鳥の会

2010年10月、(公財)日本野鳥の会と絶滅危惧種シマフクロウの生息地保全のための共同保護区の設定と野鳥保護に関する協定を締結

✓ 北海道内の社有林の一部に、「日本製紙野鳥保護区シマフクロウ根室第3」(約126ha)を設定。木材生産目的の伐採を行わない。

さらに、2015年5月に追加で覚書を締結

✓ 道内で木材生産を行っている社有林1,986haを対象に、シマフクロウの生息地保全と施業を両立する基準を設定

- 森林施業規模・時期に配慮
- 繁殖に使われる可能性のある巨木を保全
- 繁殖期は森林施業を回避

令和2年度
「北海道生物多様性保全
実践活動賞」受賞